

2017 年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長
大学評価委員会委員長 川上忠重

はじめに

2019 年度の認証評価受審に向けた 2017 年度の主な自己点検・評価活動を、予定通りに終了した。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画を確認し、大学基準協会「改善報告書検討結果（法政大学）」への対応状況や、各部局による自己点検・評価、大学評価委員会による評価結果を踏まえて、本学における優れた取り組みと今後に向けた指摘事項等について、述べることとする。指摘事項等は、大学評価委員会が本学の教育の質向上および質保証のために提案するものである。ただし、内容により改善には「時間を要す」事項も当然含まれているが、評価結果をもとに指摘や提案に対して、各部局での組織的な対応と具体的な対応策等の検討をお願いしたい。

なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途、2017 年度の大学評価スケジュールに従って行う予定である。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2017 年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。

（1）第 3 期認証評価への対応

次期認証評価へ対応するため、大学基準協会の第 3 期認証評価に準拠した大学基準、点検・評価項目による現状分析を行う。

（2）各部局における具体的な自己点検・評価活動の継続

現状分析により、自部局の長所や課題を明確にし、主体的な教育の質保証に向けた取り組みを行う。

（3）グローバル化への対応

SGU 事業を始めとする全学的なグローバル化への取り組みが進む中で、現時点での自部局における SGU 事業の理念や目的の理解度およびグローバル化への対応状況を確認する。

2. 大学基準協会「改善報告書検討結果（法政大学）」について

2019 年度の認証評価に向けて、2016 年 7 月に 2012 年度認証評価努力課題（11 項目）に対する改善状況を「改善報告書」にまとめ、大学基準協会（以下、基準協会）に提出された。本年 4 月に基準協会より、「改善報告書検討結果（法政大学）」の通知があり、学部・研究科をはじめとする努力課題に対する改善状況については、一定の評価は得られている。ただし、以下（抜粋）については、引き続き一層の検討が求められているため、各指摘事項について、整理する。なお、今回指摘された内容については、一部対応済みの事項も含まれていることを明記しておく。

- a. 教員組織（努力課題）：文学部
 - ・昇格の基準についての定めはあるものの採用については規定されていない
- b. 教育課程の編成・実施方針（努力課題）：政治学研究科、理工学研究科
 - ・教育内容・方法の基本的な考え方が示されていない
- c. 教育課程・内容（努力課題）：人文科学研究科、国際文化研究科、法学研究科、経済学研究科
 - ・博士後期課程については、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいいがたい
- d. 学生の受け入れ方針（努力課題）：政治学研究科、理工学研究科
 - ・求める学生像が明確ではない
 - ・求める学生像が課程ごとに定められていない
- e. 学生の受け入れ（努力課題）：経済学研究科、法学研究科
 - ・収容定員に対する在籍学生数比率が低い

今回の基準協会「改善報告書検討結果（法政大学）」の内容は、2017年度の本学自己点検委員会、学部長会議および研究科長会議においても情報共有されており、特に研究科に関する指摘事項については、「研究科長会議タスクフォース」を主体とする内容検討も実施されている。また、博士後期課程においては、コースワークやリサーチワークが導入された段階でもあり、継続した対応による、さらなる向上・改善および留学生を含めた収容定員に対する在籍学生数比率の改善が期待される。

3. 第3期認証評価への対応（2017年度新規点検・評価項目について）

第3期認証評価に向けて、各部局が現状分析を行う「自己点検・評価シート」の点検・評価項目について、2017年度より新規項目が導入された。今年度からの点検・評価項目であるため、ここでは、学部、大学院、機構、通信教育課程、SSIおよびインスティテュートの新規項目全体の記載内容について紹介したい。なお、「S・A・B」の評価は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味している。以下に大項目、中項目および丸文字別の内容を示す。設置期間や個別評価を一部含むため、本記載から省略した部分の詳細については、各部局の「自己点検・評価報告書」を参照願いたい。

【学部】新規項目

<大項目2 教育課程・学習成果>

（中項目2.3）教育課程編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ⑥ 学生の社会的および職業的自立を図るため必要な能力を育成するキャリア教育内容は適切に提供されていますか。【S・A・B】

この新規項目についての各学部の自己評価では、法学部、人間環境学部、生命科学部がS評価であり、他学部はすべてA評価であった。S評価の具体的な内容として（一部抜粋）、

- ・コース制を見直し、科目の履修の推奨の仕方についても工夫を施すことで、学生がより体系的な科目履修ができるように配慮した（法学部）
- ・2016年度にはPBLを深く実践的に経験する場として、受け入れ団体との提携に基づく「キャリアチャレンジ」を新設（2017年度より開講）した（人間環境学部）

- ・新しい試みとして大学院進学をテーマとした「理系進学ガイダンス」を10月にキャリアセンター主催で開催し、「講演内容」の吟味、「学部生への参加呼びかけ」などに協力した（生命科学部）

等である。キャリア教育の内容については、各学部において、履修指導、カリキュラム内容の検討や実践的なキャリア教育を踏まえた取り組みが数多く行われている。

（中項目 2.4）学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。

- ④ 1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行なっていますか。【はい・いいえ】

すべて学部において履修登録単位数の上限設定を行っており、概ね各学年の年間履修登録単位数の上限は48～49単位程度である（経済学部40単位、スポーツ健康学部42単位）。各学部とも、学部の教育理念・方針に基づき、適正な履修登録単位数の上限設定がなされていることが確認された。

- ⑥ それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配置されていますか。【S・A・B】

本新規項目では、法学部がSの自己評価であり、他学部はすべてA評価であった。どの学部の取り組みにおいても、学部規模による差異は見受けられるが、

- ・基礎演習については、演習室の規模に即したクラス編成を実施し、初年次教育が円滑に進むように配慮している（社会学部）
- ・PBLやアクティブラーニングを実践する授業においては、定員を設け、学生の授業参加を確保しつつ深い学びへと誘導する配慮を行っている（人間環境学部）
- ・専門演習では1学年あたり10名前後の人数で編成されることを原則としている（スポーツ健康学部）

等、授業形態に即した少人数教育および学生の「主体的な学び」に繋がる学部としての対応および配慮がなされていることが確認された。

<大項目 5 学生支援>

（中項目 5.1）学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

- ② 学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。【S・A・B】

国際文化学部、人間環境学部がSの自己評価であり、他学部はすべてA評価であった。専任教員の担任制、カリキュラム設定、オフィースアワー、クラス分けによるチューター制度やゼミ教員による修学支援等を基本とし、

- ・入学時プレースメントテストの成績を元に、習熟度別クラス編成と英語の補習授業を実施している（情報科学部）
- ・必修科目である体験型科目では、担当教員の他、キャリアアドバイザーによる支援を受けられる体制を整えている（キャリアデザイン学部）

- ・学習達成度自己評価システムを利用した学習達成度の確認作業によって学生自らが学修実績を振り返るとともに、学生からの報告に基づいて各学生の担任教員は達成度や学習効果を把握・確認している（デザイン工学部）

等、各学部・学科独自の修学支援も行われている。各学部とも修学支援の対応はもちろん行われているが、今後の学部・学科の特色を活かした、修学支援体制の推進が期待される。

【大学院】新規項目

<大項目 2 教育課程・学習成果>

(中項目 2.5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- ⑤ 学位授与に係る責任体制および手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われているか。【S・A・B】

国際文化研究科、経済学研究科、経営学研究科、公共政策研究科がSの自己評価であり、他研究科はA評価であった。主査・副査体制の導入、所属教員全員での審査等による学位授与に対する厳格な責任体制が、各研究科において整っており、また博士論文の審査については、法政大学学位規則（第4章「博士の学位」）の通りに実施されており、審査における研究科長の責任も明確化されている（例えば：経済学研究科）。

<大項目 3 学生の受け入れ>

(中項目 3.2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- ① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。【S・A・B】

経営学研究科、デザイン工学研究科がSの自己評価であり、他研究科はA評価であった。2016年度の変更点や新規取り組み事項として、

- ・2016年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた（経営学研究科）
- ・修士課程の入学試験に英語外部試験を導入した（デザイン工学研究科）

等である。また、研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行うことにより、適正を含めたチェック体制も、既に一部実施されている（政策創造研究科）。

【教育開発支援機構（ILAC・KLAC）】新規項目

<大項目 2 教育課程・学習成果>

(中項目 2.1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ③ 学生の社会的および職業的自立を図るため必要な能力を育成するキャリア教育内容は適切に提供されていますか。【S・A・B】

ILAC（市ヶ谷リベラルアーツセンター）がS、KLAC（小金井リベラルアーツセンター）が

Aの自己評価である。ILACでは、0群科目に配置されている「キャリアデザイン入門」、「就業力養成講座」がキャリア教育プログラムと連携して提供されており、KLACでは、「キャリアデザイン」、「科学技術史」、「先端技術・社会論」等によるキャリアデザインおよび技術と実社会との繋がりを意識した科目も準備されている。

(中項目 2.2) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

⑤ それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配置されていますか。【S・A・B】

ILACおよびKLACともにAの自己評価である。どちらとも、一クラスの定員が設定されている。また、ILACでは、2017年度から施行される新カリキュラム、クラス増やクラス割（時間割設定）で対応しており、今後の成果が期待される。

【通信教育課程】新規項目

<大項目 2 教育課程・学習成果>

(中項目 2.4) 学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。

③ 1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行なっていますか。【はい・いいえ】

各通信教育課程（法学部、文学部、経済学部経済学科、経済学部商業学科）において、1年間に履修できる単位数の上限、教職・資格科目の単位数の上限、受講登録できるスクーリング単位の上限等が適切に設定されている。

【SSI】新規項目

<大項目 2 教育課程・学習成果>

(中項目 2.1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

③ 学生の社会的および職業的自立を促すため必要な能力を育成するキャリア教育内容は適切に提供されていますか。【S・A・B】

Aの自己点検評価であり、所属する学部のキャリア教育および学部には独自の「アスリートキャリア論」や「アスリートのキャリアマネジメント」なども提供されている。

(中項目 2.2) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

⑤ それぞれの授業形態（講義、実習等）に即して、1授業あたりの学生数が配置されていますか。【S・A・B】

2016年度第3回運営委員会において、各委員に対して、所属学部の学部主催科目をSSI専門科目として公開依頼等による措置が進行中である。

【大学院インスティテュート】新規項目

<大項目 2 教育課程・学習成果>

(中項目 2.1) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- ① 研究科(専攻)等として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。【はい・いいえ】

各大学院インスティテュート(人文科学研究科国際日本学、連帯社会)において、学位授与方針が定められており、公表されている。

(中項目 2.2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- ① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。【はい・いいえ】
- ② 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。【はい・いいえ】
- ③ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。【S・A・B】

①および②に関しては、各大学院インスティテュートとも方針の設定および公表が行われている。ただし、③に関しては一部B評価も含まれており、第3期認証評価に向けた確認が必要である。

(中項目 2.5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- ⑤ 学位授与に係る責任体制および手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われているか。【S・A・B】

各大学院インスティテュートとも、SもしくはAの自己点検評価であり、運営委員会や共同の責任体制が整備されている。

<大項目 3 学生の受け入れ>

(中項目 3.1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

- ① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。【はい・いいえ】

学生の受け入れ方針が設定されている。

(中項目 3.2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- ① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。【S・A・B】

入学者選抜制度・体制は運営委員会等により、検討されている。

全体として、2017年度新規点検・評価項目については、学部、大学院、機構、通信教育課程、SSIおよびインスティテュートとも良好であり、第3期認証評価に向けた継続的な検討・実行が望まれる。

4. 大学評価委員会による評価結果を受けて

このように新規項目が追加された各部署の「自己点検・評価シート」等に基づき、今年度の自己点検委員会の方針を踏まえて、大学評価委員会では評価作業が行われた。以下に、評価結果から、学部・研究科の優れた取り組みや取り組むべき課題について、評価項目（大項目）に従って、指摘事項をまとめてみた。なお、教育開発支援機構、通信教育課程、インスティテュートおよび研究所については、各部署の大学評価総評から評価点および今後、期待される点をまとめたので、併せて参考にさせていただきたい。

1) 内部質保証の評価

【学部】質保証委員会により、学部全体の視点から PDCA サイクルが機能しており、適切に活動されている。ただし、一部の学部においては、「質保証」活動の実体そのものを担う組織が不明瞭および具体的な内容の記述の例示に関する要望もあり、改善が望まれる。

【研究科】質保証委員会が、研究科長・執行部から独立して設置されている場合と教員数と研究科規模に依存する面は当然あるが、専攻会議自体が質保証委員会となっている場合も含まれている。また、質保証委員会の開催回数にも研究科によりかなりの隔たりがあり、客観性の担保と実質化への対応が望まれる。

2) 教育課程・学習成果の評価【①方針の設定に関すること】

【学部】各学部とも学位授与方針については、明確かつ具体的に設定されている。この方針を踏まえて教育課程の編成・実施方針が定められ、内容は履修の手引きや Web 上で公開されている。また、その作業については、カリキュラム制度委員会等により、役割分担が明確となっている部局が大部分である。

【研究科】各研究科とも教育理念を踏まえ、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が設定されている。カリキュラムに対しての積極的な改革姿勢も、一部見受けられた。

3) 教育課程・学習成果の評価【②教育課程・教育内容に関すること】

【学部】カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの策定や「教育課程の編成・実施方針」に基づき、多角的な学生の能力育成の観点からの検討が実施されている。国際性を涵養する教育としては、全学科の学生が専攻できる「国際社会コース」や積極的な留学支援および独自の SA プログラムの提供や（社会学部）、インターンシップ科目が独自の科目群として配置されている、独自の取り組みも見受けられる（国際文化学部）。

【研究科】各研究科とも、修士課程および博士後期課程において、取り組みの成果評価の問題に対する検討が必要な部分はあるが、コースワーク、リサーチワークの組み合わせによる教育が進行している。コースワークの一課として「博士論文演習」に加えて、「博士ワークショップ」の履修を要件とする取り組みや（国際文化研究科）、中国ソフトウェア学院との間でのダブルディグリー・プログラムの展開も興味深い（情報科学研究科）。多くの教育・研究面からの今後の展開に繋がる検討が行われており、その成果に期待したい。

4) 教育課程・学習成果の評価【③教育方法に関すること】

【学部】履修指導や学習指導は、新入生ガイダンス、個別・グループ面談、オフィスアワー等を通じた指導が適切に行われている。シラバスの作成や検証においても、執行部や

担当教員による検証が行われている。効果的な授業形態の導入については、少人数教育を活かし、ほぼ全ての授業のアクティブラーニング形式での実施（GIS）も評価される点である。学生の学習時間（予習・復習）の確保は、シラバス等により周知されているが、2018年度からの100分授業の導入に伴う対応についての具体的な対応もお願いしたい。

【研究科】 新入生ガイダンスや担当教員による個別指導および各研究科教授会による学生の履修指導や研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われている。研究指導計画については、大学院要綱に学位取得までの過程の明示の追加の必要性も指摘されており、各研究科におけるチェック事項の1つである。シラバスの内容および授業検証については、執行部および教授会でも実施されているが、学生数、担当教員数の問題もあるが、可能な範囲での客観的な観点からの研究科としての組織的な対応のルーティーン化が望まれる。

5) 教育課程・学習成果の評価【④学習成果・教育改善に関すること】

【学部】 学生の学習指導や学習成果の可視化については、「教育の質」向上および IR (Institutional Research) の観点からも重要であることは言うまでもない。今回の大学評価委員会による大学評価においても多くの各学部の優れた取り組みをご指摘いただいたので、ここでは特にその点を一部紹介したい。

- ・ 演習での論文集や報告書の作成のほか、夏休みと秋学期合同発表会で学習成果を可視化している（法学部）
- ・ 「学生研究報告会」を実施し、学生が自主的に勉強する機会を提供し、さらに「ディベート大会」、プレゼン大会を学部主催として開催している（経済学部）
- ・ 専門演習の研究発表会、演習・実習科目における論文集・報告書などの成果の公開やウェブを利用した発信、・「フィールドスタディ報告書」の作成や研究会における「研究会終了論文」の冊子化およびHP等への公開（人間環境学部）
- ・ 単位取得数が少ない学生に関して保護者を含めた面談の実施や独自のポートフォリオシステムを構築し活用（情報科学部）
- ・ GPA等の一覧表の作成や各種英語テスト結果のデータ化による可視化および教授会での共有化（GIS）
- ・ 必修科目での「専門知識習熟度テスト」の実施や専門演習Ⅲでの優秀発表者の選出・表彰（スポーツ健康学部）

ここでの内容は、各学部での取り組みの一部であるが、学習成果の可視化を踏まえた各学部の対応やリベラルアーツセンター等との連携による多くの優れた取り組みが行われ、その学習成果が継続的に蓄積されている点は、本学として特筆すべき点の1つである。ただし、若干ではあるが、自己点検・評価シートの記述や学部長等とのインタビューでは、その優れた取り組み状況のすべての把握が困難な部分もあり、さらなる学部等との連携を含めた自己点検・評価体制の検討を行う予定である。

【研究科】 教授会、執行部および各担当教員の責任のもと単位認定および論文審査が主査・副査等により、適切に行われている。学位授与に関する責任体制や手続きも明確であり、適切と判断される。学習成果の把握・評価および検証については、授業、中間発表会等により行われているが、研究科での教育内容の特徴もあり、具体的な記述が不足している部分でもあるが、成績がC・Dの学生については、学習成果が上がらなかった原因の解明と改善策の検討（公共政策研究科）や後シラバスの作成、desknet'sへの掲載に加え、教授会での議論（国際文化研究科）等もあり、是非、各研究科での学習成果の把握・評価および検証についてより詳細に紹介いただきたい。

6) 学生の受け入れの評価

【学部・研究科】学部・研究科において、求める学生像が明確に設定・提示され、推薦入試、一般入試等の入試経路区分による修得しておくべき知識の内容・水準等も適切に設定されている。定員の超過・未充足に対しては、クラス増、入試制度の見直し、種々の広報戦略や留学生の受け入れ増加に向けた議論も行われているが、大学としての継続的な対応をお願いしたい。また、博士後期課程については、長期滞留者削減対策が、喫緊の課題の1つである。

7) 教員・教員組織の評価

【学部・研究科】学部・研究科においては、各種規定および内規に基づき、教員に求める能力・資質、組織運営の役割分担、責任の所在および一部補足が必要であるが、募集・任免・昇格についても概ね適切に実施されている。教員の年齢構成については、全体として高年齢への偏りも見受けられるが、多くの学部・研究科の組織的な対応により、改善効果も数多く指摘されており、教学的観点からの教員採用との関連はあるが、引き続き学部・研究科の対応が必要である。FD活動については、授業相互参観や授業改善アンケートおよび個別委員会等により、適切に実施されている。

8) 学生支援の評価

【学部・研究科】各学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況について、教授会等の審議により適切に把握されている。成績不振者や授業の出席率等の情報把握による、主任面談、チューター制度の活用による対応も行われており、特色ある各学部での学習支援が実施されている。自己点検委員会の方針の1つであるグローバル化への対応の一環として、外国人留学生の修学支援に関するSGU事業の理念や目的に沿った支援体制の充実が望まれる部分であるが、外国人留学生支援員、留学生アドバイザー等による指導（法学部国際政治学科、人間環境学部）、ガイダンスおよび留学生懇談会（経済学部、社会学部）、国内研修「スタディー・ジャパン」（国際文化学部）、導入教育、留学生科目の設置（デザイン工学部）、日本語講座の開設やチューター制度の整備（理工学部）等による対応がすでに実施されており、各学部・研究科への対応が浸透している状況がうかがえる。研究科における外国人留学生支援は、チューター制度の活用や懇談会開催、日本語教育科目の設置（人間社会研究科、情報科学研究科）および留学生を対象とした論文執筆を中心とするチュートリアル制度の検討（人間社会研究科）も検討されている。

9) 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価

【学部・研究科】2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況については、多くの事項について組織的な対応が既に行われている。ここでは、第3期認証評価に向けた取り組むべき事項の確認として、所見の中から課題等を記述する。なお、現在、検討や改善が進められている課題も含まれている点は、留意いただきたい。主な指摘事項として（順不同）、「教員の年齢構成（教員補充人事）」、「教員の負担軽減」、「取り組みの有効性や成果に関する検証や具体的な記述」、「定員の充足率」、「大学院での内部質保証システムの客観性の担保」等である。特に「教員の年齢構成」については、中・長期的な教育・研究ビジョンを含めた対応ではあるが、引き続き計画的な検討をお願いしたい。

10) 教育開発支援機構、通信教育課程、インスティテュートおよび研究所について

【教育開発支援機構】教育開発支援機構（FD推進センター、市ヶ谷リベラルアーツセン

ター、小金井リベラルアーツセンターおよび学習環境支援センター)では、学生による授業改善アンケート、新カリキュラムの運用、教育課程や教育方法・成果に関する取り組みや検証、市ヶ谷キャンパス建替え工事に伴う学生への学習環境支援等が積極的に行われており、継続した取り組みをお願いしたい。FD推進センターでの年11回のプロジェクト・リーダー会議の開催、市ヶ谷リベラルアーツセンターでの「内部質保証委員会」の設置や小金井リベラルアーツセンターでの運営委員会を中心とした質保証活動および学習環境支援センターの各部局との連携も図られており、相互評価や内部質保証に関する取り組みも実行されている。

【通信教育課程】新カリキュラム実施から4年が経過しており、継続した学生の能力育成の観点に基づく、新カリキュラムの有効性の検証が重要である。授業の検証に関しては、個別の学部における「授業改善アンケート」による確認も行われているが、内部質保証も含めた通信教育課程全体としての自己点検・評価システムの確立や定員充足に関する検討が期待される。

【インスティテュート】各インスティテュートの特色を活かした教育課程・内容に関する検討が行われており、すべての競技のSSI学生が受講できる「スポーツ」実習の開講、授業支援システムの活用およびガイダンス出席率向上のための取り組み(SSI)、ダブルディグリー・プログラムを実現するための上海外国語大学との協定締結によるグローバルな視点からの専門分野の高度化(国際日本学)も行われている。今後の各インスティテュートでのさらなる教育・研究向上のための内部質保証に関する取り組みおよび関連組織との連携をお願いしたい。

【研究所】各研究所の教育・研究活動の実績として、その特色を活かした各種シンポジウム、国際会議、フォーラム、講演会、研究会、セミナー、オムニバス形式の総合講座、活動報告等が開催されており、研究成果に対する社会的評価も高いものである。また、科研費等外部資金の応募も積極的に行われ、数多くの事業が採用・継続されている。内部質保証に関しては、研究所内部での委員会や一部外部評価委員による評価も導入されており、概ね良好であるが、今後の客観的な観点を含む、各研究所での内部質保証の継続的な検討をお願いしたい。

5. 次年度に向けた課題

2017年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、第3期認証評価(2019年4月認証評価調書提出)に向けた次年度の課題について、以下に付言しておく。

(1) 「全学的観点」から実施する自己点検・評価体制の構築

第3期認証評価では、各学部・研究科等における自己点検・評価を踏まえたうえで、大学として全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める自己点検・評価体制の検討・整備が求められている。これに対する対応の一環として、トライアルではあるが、2017年度は大学評価委員会教学部会の各部会(教学第1~7部会)の主査を主体とした「教学部会全学検討会議」を新たに設置し、各部会からの大学評価に基づく、学部・研究科等を総括的に俯瞰し、問題点や今後の対応方法についての検討をいただいた。「全学的観点」から実施する自己点検・評価体制の構築には、いわゆる「評価側」としての体制構築も重要であるが、「点検側」の体制創りも必要・不可欠であり、「教学マネジメント」を踏まえた大学との連携体制に関する早急な検討が望まれる。

(2) 「全学的観点」による「特色ある取り組み」の把握

大学としての組織的な教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上には、学内ですでに実施されている多くの独自の取り組みの正確な把握および全学的な展開への検討が必要である。すでに、学部・研究科等の自己点検・評価シート、学部長インタビューにおいても、優れた取り組みについて、数多く紹介されているが、今後の「大学全体としての特徴」になりうるべく、さらなる「優れた取り組みの特徴」やその「効果測定および成果」の詳細な把握に関する方法の検討が必要である。

(3) SGU 事業および長期ビジョン「HOSEI2030」との連携

2017 年度の自己点検委員会の方針の 1 つである SGU 事業を始めとするグローバル化への対応状況や長期ビジョン「HOSEI2030」における教学改革や経営計画を踏まえた自己点検・評価の連携は重要であるが、当然、主体となりうる取り組みは、学部・研究科であることは言うまでもない。この点を踏まえたうえで、各学部・研究科等の「中長期計画目標」の設定が必要である。そのための大学全体としての IR を含めた「情報の共有化」および「自己点検・評価」との総括的なシステム構築が望まれる。

これらの課題については、学部・研究科等との連携をさらに強化したうえで、その内容について、点検評価企画委員会や IR 企画運営委員会等においても継続的に検討・提案することにより、第 3 期認証評価に向けた実効性のある対応としたいと考えている。

6. おわりに

第 3 期認証評価に向けて多くの大学において、すでに学内での自己点検・評価体制および内部質保証システムの見直しが検討されている。内部質保証が重視される背景はあらためて言うまでもなく、大学の自主的な「教育の質保証」の必要性が問われており、社会的に求められている「人材育成」をいかに「学生の学び」の充実を図りながら推進していくかにかかっている。本学においても、2008 年の総長室付大学評価室の設置から始まり、自己点検委員会、大学評価委員会、点検評価企画委員会、全学部・全研究科の質保証委員会の設置、その全学指針の策定等により、実効性のある取り組みが行われてきている。2017 年度の自己点検・評価活動においても全体としての内容を概観した場合には、「教員の年齢構成」や「定員の充足率」を含む学部・研究科等の規模や設置年数による中・長期的な教育・研究ビジョンに基づく継続的な対応課題も当然、含まれており、包括的な解決に向けた年度ごとの地道な対応が行われつつある。ここで、大学全体としての自己点検・評価に関する PDCA サイクルの機能に着目すると、一部、質保証体制に関する追加検討が必要な事項もあるが、第 2 期認証評価での「内部質保証システムの構築を目指す評価」としての役割と本学における各部局での真摯な取り組みの一定の成果として評価に値するものと考えられる。今後は、各部局での 3 つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）に基づく組織運営、また、さらなる客観的なチェック体制の強化も望まれる。ただし、内部質保証の学内における有効な機能が整備された中で、ここ数年多くの部局の共通問題の一つとして、「学生の学習成果」の測定および把握に基づく、3 つの方針を包括的に含むカリキュラム検討およびシステム構築があげられる。国内外のこれらに対する取り組みには、多くの先駆的なものも数多くあるが、局所的な観点によるものも散見され、「自己点検・評価」に限らず、本学の長期ビジョン「HOSEI2030」に基づく、特色ある「教育の質」向上に向けた情報収集および分析による IR を含めた組織的な体制構築が必要である。さらに、体制構築のみならず、「その成果」を見据えた実効性の検証が重要である。

2019年度に第3期認証評価受審を迎えるにあたって、2017年度は、新規点検・評価項目の追加内容の紹介や大学評価委員会での評価結果に基づく、各部局での優れた取り組みや取り組むべき課題について、特に「総評」として取り上げた。既に多くの部局において、特色ある取り組みが本学においても数多く推進されている。本年度の報告が、本学での2018年度自己点検・評価活動および第3期認証評価に向けた取り組みの一助となることを心から願っている。

以上